

令和2年第1回加須市議会臨時会提出議案の概要

招集日 令和2年5月21日（木）

1 提出議案件数

専決関係	10 件	
予算関係	2 件	計 12 件

2 個別議案の概要

第53号議案 専決処分の承認を求めることについて

(1) 趣 旨 地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）の施行に伴い、加須市税条例等の一部を改正することについて専決処分を行ったこと。

（専決第4号 令和2年3月31日専決処分）

(2) 件 名 ア 加須市税条例の一部改正（第1条による改正）

イ 加須市税条例の一部を改正する条例（令和元年加須市条例第4号）の一部改正（第2条による改正）

(3) 内 容 【第1条による改正】

ア 個人の市民税について、給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族等申告書の単身児童扶養者に該当する場合の記載を不要とすること。

イ 次のとおり固定資産税について改めること。

（ア） 水質汚濁防止法に規定する特定施設に係る固定資産税の課税標準をその価額の2分の1（改正前は3分の1）とすること。

（イ） 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する一定の発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、水力発電設備のうち出力が5,000キロワット以上のものに係る固定資産税の課税標準をその価額の4分の3（改正前は3分の2）とすること。

（ウ） 都市再生特別措置法に規定する認定誘導事業者が認定誘導事業により新たに取得した一定の公共施設等の用に供する家屋及び償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例措置を廃止すること。

（エ） 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの間に水防法の規定により指定された浸水被害軽減地区内にある土地について、固定資産税の課税標準を浸水被害軽減地区として指定された日から3年度間はその価額の3分の2とすること。

ウ 条文中に引用する地方税法等の条項ずれに伴う規定の整備をすること。

エ その他規定の整備をすること。

オ 令和2年4月1日から施行すること。

カ その他この条例の施行に必要な経過措置を設けること。

【第2条による改正】

- ア 個人の市民税について、単身児童扶養者を非課税措置の対象に加える改正規定を削ること。
- イ 令和2年4月1日から施行すること。

第54号議案 専決処分の承認を求めることについて

- (1) 趣 旨 地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）の施行に伴い、加須市都市計画税条例の一部を改正することについて専決処分を行ったこと。

（専決第5号 令和2年3月31日専決処分）

- (2) 内 容 ア 都市再生特別措置法に規定する認定誘導事業者が認定誘導事業により新たに取得した一定の公共施設等の用に供する家屋に係る都市計画税の課税標準の特例措置を廃止すること。
- イ 条文中に引用する地方税法の項ずれに伴う規定の整備をすること。
- ウ その他規定の整備をすること。
- エ 令和2年4月1日から施行すること。
- オ その他この条例の施行に必要な経過措置を設けること。

第55号議案 専決処分の承認を求めることについて

- (1) 趣 旨 地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、加須市国民健康保険税条例の一部を改正することについて専決処分を行ったこと。

（専決第6号 令和2年3月31日専決処分）

- (2) 内 容 ア 低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、世帯の軽減判定所得について、被保険者数に乗すべき金額を次のとおり引き上げること。

区 分	改定前	改定後
5割軽減世帯	28万円	28万5,000円
2割軽減世帯	51万円	52万円

- イ 令和2年4月1日から施行すること。
- ウ その他この条例の施行に必要な経過措置を設けること。

第56号議案 専決処分の承認を求めることについて

- (1) 趣 旨 介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、加須市介護保険条例の一部を改正することについて専決処分を行ったこと。

（専決第7号 令和2年3月31日専決処分）

- (2) 内 容 ア 令和2年度における第1号被保険者のうち低所得者（第1段階から第3段階まで）の保険料の減額賦課に係る保険料率を次のとおり改めること。

区 分	令和元年度	令和2年度
第1段階	25,380円	20,300円
第2段階	40,600円	33,840円
第3段階	49,060円	47,370円

- イ その他規定の整備をすること。
 ウ 令和2年4月1日から施行すること。
 エ その他この条例の施行に必要な経過措置を設けること。

第57号議案

専決処分承認を求めることについて

(1) 趣 旨

地方税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第26号)の施行に伴い、加須市税条例の一部を改正することについて専決処分を行ったこと。
 (専決第9号 令和2年4月30日専決処分)

(2) 内 容

【第1条による改正】

ア 新型コロナウイルス感染症等の影響下で生産性向上特別措置法に規定する認定先端設備等導入計画に従って新規に取得された先端設備等に該当する家屋及び構築物に対する固定資産税の課税標準について、新たに固定資産税が課されることとなった年度から3年度分に限りその価格を零とすること。

イ 軽自動車税の環境性能割が非課税又は税率の軽減の対象となる自家用の3輪以上の軽自動車の取得期間を次のとおり改めること。

改正前	改正後
令和元年10月1日から令和2年9月30日まで	令和元年10月1日から令和3年3月31日まで

ウ 新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の申請書の提出があった場合において、記載に不備があるとき、又は申請書に添付すべき書類における記載に不備があるとき、若しくはその提出がないときは、当該申請書を提出した者が訂正に関する通知を受けた日から20日以内に当該申請書の訂正又は当該添付すべき書類の訂正若しくは提出をすることを義務付けること。

エ 地方税法において、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により収入が一定割合以上減少した中小事業者等に係る事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置が新設されたことに伴う規定の整備をすること。

オ 条文中に引用する地方税法の条ずれに伴う規定の整備をすること。

カ 公布の日から施行すること。

【第2条による改正】

ア 新型コロナウイルス感染症等により中止若しくは延期又は規模の縮小をした指定行事の入場料金等の払戻しを請求する権利を放棄した者に係る市民税における寄附金税額控除の特例に関する規定を設けること。

イ 新型コロナウイルス感染症等の影響により新築住宅等への入居が令和2年12月31日より遅れた場合でも、令和3年12月31日までに入居すれば、住宅借入金等特別税額控除の控除期間を13年間とする特例措置の適用を受けられるようにすること。

ウ 条文中に引用する地方税法の条ずれに伴う規定の整備をすること。

エ 令和3年1月1日から施行すること。

.....
第58号議案 専決処分の承認を求めることについて

(1) 趣 旨 地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号）の施行に伴い、加須市都市計画税条例の一部を改正することについて専決処分を行ったこと。

（専決第10号 令和2年4月30日専決処分）

(2) 内 容 【第1条による改正】

ア 地方税法において、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により収入が一定割合以上減少した中小事業者等に係る事業用家屋に対する都市計画税の課税標準の特例措置が新設されたことに伴う規定の整備をすること。

イ 公布の日から施行すること。

【第2条による改正】

ア 条文中に引用する地方税法の条ずれに伴う規定の整備をすること。

イ 令和3年1月1日から施行すること。

.....
第59号議案 専決処分の承認を求めることについて

(1) 趣 旨 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策及び台風被害防止に対応するための補正予算を緊急に編成する必要が生じ、令和2年5月1日に令和2年度加須市一般会計補正予算（第1号）について専決処分を行ったこと。

（専決第11号 令和2年5月1日専決処分）

(2) 件 名 令和2年度加須市一般会計補正予算（第1号）について

(3) 補正予算額 11,577,868千円

(4) 補正後予算額 49,596,868千円

(5) 補正予算の主な内容

（歳入）

ア 国庫支出金 11,549,000千円

イ 繰入金 26,088千円

ウ 繰越金 2,780千円

（歳出）

ア 議会運営事業 21千円

イ 特別定額給付金事業 11,400,584千円

ウ 障がい者福祉管理事業 1,694千円

エ	高齢者福祉管理事業	7, 8 2 1 千円
オ	民間保育所助成事業	4 7 6 千円
カ	公立放課後児童健全育成事業	1, 2 7 3 千円
キ	民間放課後児童健全育成事業	1, 0 0 4 千円
ク	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	1 4 4, 5 6 0 千円
ケ	公立保育所管理運営事業	1 7 8 千円
コ	生活保護管理事業	2 3 千円
サ	新型インフルエンザ等予防対策事業	3, 6 7 4 千円
シ	ごみ収集事業	9 9 0 千円
ス	学力アップ事業	5, 4 6 4 千円
セ	小学校管理運営事業	1, 9 0 2 千円
ソ	小学校健康推進事業	5, 8 9 5 千円
タ	中学校管理運営事業	8 7 8 千円
チ	中学校健康推進事業	1, 0 4 4 千円
ツ	公立幼稚園管理運営事業	3 8 7 千円

.....

第60号議案 専決処分の承認を求めることについて

- (1) 趣 旨 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給に要する補正予算を緊急に編成する必要が生じ、令和2年5月1日に令和2年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について専決処分を行ったこと。

(専決第12号 令和2年5月1日専決処分)

- (2) 件 名 令和2年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- (3) 補正予算額 5 4 4 千円
- (4) 補正後予算額 1 2, 3 7 4, 2 4 4 千円
- (5) 補正予算の主な内容
- (歳入)
- ア 県支出金 5 4 4 千円
- (歳出)
- ア 傷病手当金支給事業 5 4 4 千円

.....

第61号議案 専決処分の承認を求めることについて

- (1) 趣 旨 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止することを目的として、特例的かつ時限的に当該感染症に感染した被保険者等に傷病手当金を支給する制度を創設し、もって生活支援につなげるため、加須市国民健康保険条例の一部を改正することについて専決処分を行ったこと。

(専決第13号 令和2年5月1日専決処分)

- (2) 内 容 ア 国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱等の症状があり新型コロナウイルス感染症の感染が疑われ、労務に

服することができないときは、その労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日について、傷病手当金を支給すること。

イ 傷病手当金の支給額を、1日につき直近の継続した3箇月間の給与等の収入の合計額を就労日数で除して得た額の3分の2とすること。

ウ 傷病手当金の支給期間を最長で1年6箇月とすること。

エ その他傷病手当金の支給に必要な規定を設けること。

オ 公布の日から施行し、傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日(令和2年9月30日)までの間に属する場合に適用すること。

.....
第62号議案 専決処分の承認を求めることについて

(1) 趣 旨 埼玉県後期高齢者医療広域連合が新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に傷病手当金を支給するため、埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が施行されたことに伴い、加須市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正することについて専決処分を行ったこと。

(専決第14号 令和2年5月1日専決処分)

(2) 内 容 ア 市において行う保険料徴収等に係る事務として、傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を加えること。

イ 公布の日から施行すること。

.....
第63号議案 令和2年度加須市一般会計補正予算(第2号)

(1) 今回補正予算額 1, 228, 324千円

(2) 補正後予算額 50, 825, 192千円

(3) 補正予算の主な内容

(歳入)

ア 国庫支出金 581, 054千円

イ 繰入金 ▲18, 482千円

ウ 繰越金 665, 752千円

(歳出)

ア ホームページ・SNS活用事業 1, 496千円

イ 庁舎維持管理事業 786千円

ウ 生活困窮者住居確保給付事業 7, 920千円

エ 障がい者福祉管理事業 99千円

オ 高齢者福祉管理事業 3, 105千円

カ 介護保険事業特別会計繰出事業 3, 190千円

キ 子育て世帯へのちょこっとおたすけ絆サポート券配布事業 182, 664千円

ク 新型インフルエンザ等予防対策事業	1, 0 5 0 千円
ケ がんばる事業所応援事業	1 0 2, 1 6 3 千円
コ かぞエール飯事業	1 6, 0 4 8 千円
サ 学校 I C T 教育活用事業	9 0 9, 8 0 3 千円

.....

第 6 4 号議案 令和 2 年度加須市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

(1) 今回補正予算額	9, 5 7 0 千円
(2) 補正後予算額	9, 4 6 6, 5 7 0 千円
(3) 補正予算の主な内容	
(歳入)	
ア 国庫支出金	6, 3 8 0 千円
イ 繰入金	3, 1 9 0 千円
(歳出)	
ア 元気はつらつ介護予防事業	9, 5 7 0 千円

.....